

Title	交易營團の成立
Author(s)	谷口, 吉彦
Citation	經濟論叢 (1943), 56(3): 266-282
Issue Date	1943-03
URL	https://doi.org/10.14989/131991
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第卷六十五第
月三年八十和昭

論叢

利子論序說の一節……………文學博士 高田保馬

貨幣の形態的變遷と金融意義の發展……………經濟學博士 小島昌太郎

交易營團の成立……………經濟學博士 谷口吉彥

トーマス・マンの『財寶論』……………經濟學士 白杉庄一郎

インテレットセンゲマインシャフトの概念規定について……………經濟學士 靜田均

研究

統計學史上に於けるジュースミルヒの地位……………經濟學士 青盛和雄

說苑

再び新經濟論理の數式的展開に就て……………經濟學博士 柴田敬

元代貨幣思想抄……………經濟學士 穂積文雄

交易營團の成立

谷口吉彦

目次

- 一、交易營團の成立
- 二、物價水準の調整
- 三、貿易計畫の遂行
- 四、交易營團と貿易業者
- 五、貿易統制會と物資營團
- 六、交易營團の諸問題

一 交易營團の成立

今期議會において法律的に成立を見るに至つた交易營團の機構は、大東亞戰爭を完遂するための決戰體制に於ける交易機構として、最も重要かつ適切なる施策として、吾國の貿易政策上とくに劃期的なものと思はれる。

東亞廣域經濟の交易については、すでに屢々われ／＼も論じたる如く、抽象的理論としての原理においては、すでにほゞ明確なるものが成立してゐたと言へる。即ち原理的には、比較生産費の原理よりも寧ろ絶對生産費の原理による交易となり、従つて從來の外國貿易よりも寧ろ國內商業の原理によるものとなるであらう。またたとひ大東亞戰爭の完遂され、東亞廣域經濟の建設されたる後においても、從來の如き英米的なる自由貿易はおろか最近に發展せる種々の形態における統制貿易でさへ、それが各國別々の個別的統制である限りは、そこには殘存し得ないであらう。更に一步を進めた貿易計畫でさへ、各國の個別的計畫である以上は、そのまゝには行はれ得ず、結局するところ東亞廣域經濟全體としての綜合的計畫の下に、全體的综合的統制の行はるゝ交易すなはち綜

合的計畫的・統制貿易の行はねばならぬことは、今日ではすでに何人も疑ひ得ない所である。況んや英米的なる營利貿易の如きは、恐らく近き將來において全般的に復活すべきものとは考へられない。これ特に貿易に代ふるに交易の名辭をもつてせる一つの理由でもあらうと思はれる。

併しながら斯くの如き綜合的・計畫的統制貿易が完全に遂行されるためには、具體的に如何なる貿易機構を必要とするか、今日までに行はれつゝあるが如き機構をもつて、果してこの新たなる交易機能を果しうるか、むろん國家的の政策または制度としては、すでに早くよりわれわれの主張せるが如き、また現に逐次その實現を見つゝあるが如き貿易協定および清算協定を東亞諸國の間に成立せしめねばならぬことは言ふまでもないが、併しその貿易協定および清算協定の下において、現實に貿易を實行する機構を如何に整備すべきかの問題は、今日まで未解決のまゝに残されてゐた問題であつた。

周知の如く南方諸地域の占領地帯にして軍政の施行されつゝある地域に對しては、特殊の交易機構の下にすでに着々と物資の交流を實行しつゝある。むろん今日の如き事態の續く限りは、この種の特殊形態もまた已むを得ない機構ではあるが、併し將來事態の變化する場合には、この種の機構もまた新たな形態に發展せねばならず、今日の特種形態をもつて永續的の機構と考ふべきではないであらう。併しこゝでは問題は現在よりも寧ろ將來の問題として殘されてゐるに過ぎない。

それよりも今日の當面せる貿易機構の問題は、歐米その他の第三國貿易の全く杜絶してゐる現在では、寧ろ滿・關・支・佛印・泰の如き軍政實施以外の東亞諸國に關するものである。これらの諸國に對する貿易は、今なほ大體は各國の個別的なる統制貿易の段階にあつて、吾國では舊態依然たる貿易組合と、これを統轄する貿易統

制會の下に、許可貿易制と割當貿易制とを併用してゐるに過ぎなかつた。かくの如き貿易機構をもつては、今後
に展開さるべき東亞貿易計畫を完全に遂行することは、到底不可能であることは、理論的にも明らかなことであ
るが、併し現實に當面せる決戰體制は、さらに問題の切實を加ふることゝなつた。もはや貿易統制會の如き實踐
力なき機構をもつては解決し得ざる所に來たわけである。

これまでは等の諸地域に對する吾國の貿易は、周知の如く大體において彼我の物價水準の相違のために、これ
を自然に放任するならば、輸出の互利によるその激増と、輸入の損失によるその激減とを如何ともすべからざる
状態にあつた。而してこの状態は東亞廣域經濟の將來においても、現實には恐らく常に避くべからざる状態とし
て起りうるであらう。蓋し將來の東亞廣域經濟においては、むしろ総合的な物價政策は實行せらるべく、従つ
て理想的には諸地域の物價水準に著しき相違なからしめねばならないけれども、而かも現實には必ずしも常に之
を實現しうるとは限らないからである。今日までの機構においては、この物價水準を調整する方法として、輸出
による利益の一部を積立て、これを以つて輸入による損失を補償せんとする謂はゆる留保金制度を實施しつゝ、
あつたが、必ずしも期待されたる効果をあげてゐない。その理由の一つは、變動的な物價水準の相違に對して
固定的なる留保金をもつてせる所にある。この缺陷は理論的には一應は伸縮的なる留保金制度の採用によつて解
決しうる様ではあるが、併し現實にはこゝにも實施上の困難を免れなす。

さて戰時貿易の一般理論より見るも、また吾國の直面せる決戰經濟より見るも、今日の交易の目的は輸入にあ
る。今日なほ輸出問題をもつて貿易問題となし、輸出振興または輸出獎勵の如きを考ふるものあらば、これは全
く過去の平時貿易の觀念に捉はれたる謬見と言はねばならぬ。平時貿易は輸出を目的とし、そのために必要な

輸入を手段として行ふものではあるが、戦時貿易は全く之とは反對に、輸入を目的としそのために已むを得ざる手段として輸出を行ふものである。従つて今かりに全く輸出なくして輸入のみをなし得るならば、これは戦時貿易の理想的状態であると言はねばならぬ。

然るに現實の東亞貿易ことに前述の軍政地域以外の貿易は、これとは全く反對に、前述の物價水準の關係よりそのまゝでは輸入は全く杜絶して、輸出のみ行はれ得る状態にある。この物價水準の状態において從來の營利貿易にこれを放任するとせば、巨利を博する輸出のみ盛んに行はれ、損失を伴ふ輸入は全く行はれ得ないからである。こゝに交易營團の生れねばならぬ根拠があるわけであるが、併しそこに結論を導くまでには、尙ほこの物價水準の調整につき考へる必要がある。

二 物價水準の調整

自由主義の經濟機構においては、國際間の物價水準の相違は、貿易を通じて現はれる爲替相場の變動によつて調整される傾向にあつた。即ち今日の物價状態においては、吾國の輸出増加・輸入減退による圓の騰貴と、大陸通貨の下落を來たして、この爲替變動が吾國の輸出を抑制し輸入を促進する方向に作用する。この傾向は自由經濟の前提においては、確かに一つの傾向として否定し得ないけれども、併しわれ／＼はこの根拠から直ちに購買力平價説を主張し、爲替相場の固定性を否定するの誤謬に陥るべきではない。われ／＼はすでに他の機會において、この見地から購買力平價説を批判し別にまた爲替固定説を主張しておいたから、こゝに再び之を詳論する必要はないが、元來この爲替相場の變動による調整は、貿易上の國際收支をのみ前提とし、貿易外の收支ことに資

本移動の收支を全く考慮の外に除外してゐる。然るに現實には吾國の資本は巨額に大陸または南方に向つて輸出されつゝあるから、たとひ貿易上は吾國の出超をつゞけたとしても、その輸出手取金を先方に投資し、または積極的に資本輸出を行ふならば、爲替相場は少しも調整的に變動せざるのみか、却つて逆に變動することさへあり得るわけである。元來この理論に従へば、一國が永續的に出超または入超を續けるが如きは、考へ得られざる事實であるに拘らず、現實には、例へば南方諸地域の貿易におけるが如く、永續的に巨額の出超を續けて來た。これは全く他方において資本移動の行はれたからである。それ故にこゝに再び英米的なる購買力平價説や爲替調整説を持ち出して、折角に確立されんとしつゝある爲替固定策を破壊せんとするが如きは、理論的にも政策的にも誤謬であると斷するの外ない。

然らば第二に、東亞の物價水準を調整しうる他の方法はないか、こゝでわれ／＼はすでに早くより主張し來れる東亞リンク制を再考する必要がある。かつて支那事變の段階において實施されたる吾國のリンク制は、圓ブロック地域を除外せる第三國との間に行はれ、また輸入許可制を前提とするものであつたが、こゝでのリンク制はこの二つの點において全く異なるものである。即ち地域的には却つて前述の東亞諸地域に限定せられ、かつ反對に輸出許可制を前提とするものである。所定の東亞地域に對して有利なる輸出をなさんとするものは、先づもつてその地域からの不利なる輸入をなし、之にリンクして輸出を許可するか、或は輸出許可の條件として一定の輸入を義務づけるならば、貿易業者自身の計算において、輸出の利益をもつて輸入の損失を補償し、物價水準の相違を調整して、輸入を確保しうるであらう。

われ／＼は東亞リンク制の價格調整作用を高く評價するものである。従つてたゞ單純に物價調整のみを目的と

するならば、この制度をもつて足りるものと考へるが、併し他方に東亞貿易の機構は、さらに重要な機能として、最初に論ずる如く東亞全體の綜合的計畫的統制貿易の遂行を期せねばならぬ。そしてこの機能を果すためには、どこまでも貿易業者の營利觀念に依存する東亞リンク制では不可能であると言はねばならぬ。

第三に、商品別のプール制によつて、價格調整を行ふことも不可能ではない。例へばかの低廉なる輸入銅と高價なる國産銅とをプールし、また外米輸入の利益をもつて、内地米の價格差を補償するが如きこれである。併しながらこの方法の成立しうるためには、同一商品について、輸入品と國産品の併存することを要し、かつ低廉なる輸入による利益をもつて、國內價格を補償しうる状態にあることを條件とする。然るに現實の一般狀態は却つて反對に、高價なる輸入の損失を如何にして補償しうるかにあつて、これを同一商品の國內價格によつて補償せんとせば、戦時の低物價政策と矛盾せざるを得ない。従つてこの方法は特殊の商品について例外的に行はれうることはあつても、東亞貿易の一般的な價格調整方法となすことは出來ない。

第四に、さきに述べたる留保金制度もまた理論的には有效な一つの方法とは考へられるが、併し物價水準の變動性と留保金の固定性との矛盾のために、價格調整機能を十分に果し得ざるのみならず、元來が貿易業者の營利性に依存するものであるから、戦時貿易の遂行上に支障を來たすを免がれない。例へば輸出による利益の中より留保金を控除しても、尙かつ相當の利益の残る場合には、貿易業者は輸出のみに専念して、今日の戦時において最も必要な輸入に努力しない。蓋し輸入においては、たゞその損失を留保金によつて補償されるといふに過ぎないからである。従つて理論的には過不足なき自辨主義を理想とすべき留保金が、現實には今日見らるゝ如く却つて留保金を蓄積せしむるが如き結果となつて來る。かゝる留保金を徒らに蓄積してゐることは、實は留保金制

度の失敗を實證するものと言はねばならぬ。

かくの如く東亞諸國間の物價水準の相違を調整する方法として、現實に採用せられたまたは將來に考へ得らるゝ諸種の方法すなはち爲替補償制・リンク補償制・プール補償制および保留金制度は、何れもその補償機能において不十分であるか、或は假りにそれが十分に行はれたとしても、たゞそれだけに止まるものであつて、將來の東亞貿易における最も重要な機能すなはち貿易計畫の遂行といふ點より見て、甚だ不十分なるものと言はざるを得ない。

言ふまでもなく茲での問題は、物價水準の調整そのものにあるのではない。むしろ東亞諸國の物價水準は、理想的には互に高低なく均衡せる状態にあるべきものであつて、この理想的状態に向つて各國の物價對策を進めねばならぬものではあるが、併し現實にはこの理想的状態は容易に達成せらるゝものにあらず、また個々の商品價格が各國において總て一律に均衡するが如きは、殆んど實現され得ないであらう。そこで貿易上の問題としてはかくの如き一般物價または個別價格の不均衡に拘らず、一定計畫の貿易が遂行せらるゝためには、いかなる方法を探るべきかど中心問題であつて、前述の種々なる物價調整方法も、實はこの目的に對する手段に外ならぬ。目的はどこまでも貿易計畫の遂行にあつて、この目的を達成する手段として種々の物價調整方法を採用するわけであるから、かりに是等の方法がよく物價を調整し得たとしても、他の理由から貿易計畫の遂行に支障を生ずる場合には、それは十分にその機能を果すものとは言ひ得ない。こゝに交易營團の理論的根據があるわけである。

三 貿易計畫の遂行

大東亞經濟の建設は、謂はゆる計畫經濟すなはち嚴密には計畫的統制經濟として遂行せらるべきことは言ふまでもない。然るに計畫的統制經濟の遂行が故障なく進行しうるための重要な一つの條件は、その國の對外經濟關係ことに貿易が、計畫どほりに遂行される點にある。このことはかの滿洲國の産業五ヶ年計畫または吾國の物動計畫が、歐洲動亂の勃發または米・英の資金凍結によつて、いかに修正を餘儀なくされねばならなかつたかを見て、明らかなる事實である。結局するところ經濟計畫の成否は、貿易計畫の成否如何に依存すると言ふも過言ではない。蓋し國內經濟の諸問題は避くべからざる自然的または技術的障害を除いては、ほゞその國の一方の意思によつて強力に計畫を推進せしめうるけれども、對外的なる經濟關係は、たとひ吾國の指導の下にある大東亞經濟圏内ではあつても、國內經濟と全く同様には行き得ないからである。

それ故に大東亞貿易の中心問題は、大東亞全體の綜合的なる生産計畫および消費計畫に基づいて作成されたる貿易計畫を、いかに故障なく遂行しうるかの點にある。而かも現實には、各地域の物價水準は前述の如く不均衡を免がれず、今日の狀態においては、大體は吾國の低物價と他地域の高物價とが著しき對照をなしてゐるから、これをそのままに從來の營利貿易に放任しては、吾國の輸出増加と輸入減退を免がれない狀態にある。然るに戰時經濟における吾國の物資狀態より見るも、また戰爭遂行に必要な巨額の物資の吾國からの輸出より見るも、吾國の戰時貿易は、輸入促進輸出抑制の方向になければならず、この要請は前述の自然的傾向と矛盾する。

この矛盾の解決は、從來の謂はゆる貿易統制の方法によつても不可能である。蓋し貿易統制によつては、有利なる輸出または輸入を抑制することは出来るけれども、不利なる輸入または輸出を促進することは困難であるからである。

かくの如き事情において、貿易計畫に示されたる輸入または輸出の數量を確實に實現せしめうるためには、利益または損失の如何を顧慮することなく、豫定されたる輸入または輸出を遂行しうる機構を必要とし、かくの如きは従來の營利企業による貿易によつては、到底不可能であることが明らかとなつて來た。かくの如き損益を無視せる貿易の遂行は、結局するところ國家の手によつて行はるゝの外ないこととなるが、而かも貿易上の損益を直接に國庫に歸屬せしむることは、國家財政の見地より許されざることであるから、一應これを獨立の經營とせねばならず、こゝに交易營團の構想を必要ならしむるに至つたものである。

交易營團の目的は貿易計畫の遂行にある。東亞全體の物動計畫すなはち生産計畫および消費計畫に基づいて作成されたる吾國の輸入數量および輸出數量を、その計畫どほりに誤りなく實行することをもつてその使命とする。従つて交易營團の業績または成否は、一にこの貿易數量の確實なる實行如何によつて定まるべきものである。従つて、營團の會計狀態すなはち損益の如きは、第二次的の問題である。たゞ最少の犠牲において最大の効果をあげるべきは、この場合にも同様であつて、貿易計畫を確實に實行する以上は、最善の會計狀態を維持すべきは言ふまでもない。たゞ従來の營利企業が、營利を目的とし貿易を手段とせるに反して、貿易營團は貿易そのものを目的とし、その結果として利益または損失を生ずるといふ所に本質的の相違を認めねばならぬ。

貿易均衡の狀態においては、交易營團は利益もなく損失もなき理想的狀態において存續することが出来るであらう。蓋しこの貿易均衡が自由經濟における場合の如く、物價均衡の下にある場合には、物資の移動は之に必要な費用において行はるゝから、營團はその經營に必要な費用の支辨以上をも以下をも取得しないからである。また貿易均衡が統制經濟によつて物價不均衡の上に成立する場合にも、營團は何等の利益も損失も蒙らな

い。何となれば假りに吾國の物價の高き場合には、輸入による利益と輸出による損失は恰かも相殺さるべく、反對にまた今日におけるが如く吾國の物價の低位にある場合には、輸入による損失を輸出による利益をもつて相殺しうるからである。何れにせよ貿易均衡の場合は、營團は損益なき自辨主義を貫くことが出来る。

然るに營團が利益を生みまたは損失を生ずる場合は、貿易不均衡の状態においてである。例へば今日の如き吾國の低物價の状態において、吾國が入超を示すならば、營團は損失をつゞけることとなり、反對に吾國が出超を示すならば、營團は利益を蓄積しうるであらう。また反對に吾國の物價が高位にある場合は、恰かも反對に吾國の入超において利益を、出超において損失を伴はねばならぬ筈である。

かくの如く營團が交易實行の結果として損失を蒙るか、或は利益をあぐるかは、抽象理論としては何れの場合も起りうる所である。たゞ今日の現實においては、第一に、物價は一般に吾國は低位にあり、第二に、貿易は吾國の入超となる傾向が極めて強いから、この二つの前提においては、前述の如く營團は利益よりも寧ろ損失を蒙る可能性が極めて多いと言はねばならぬ。併しこれは吾國の戦時經濟遂行上より寧ろ喜ぶべき結果であると言はねばならぬ。従つてこの損失に對しては、別に國家補償の途を講ぜねばならぬわけである。

四 交易營團と貿易業者

交易營團の成立したる場合、從來の貿易業者は如何なる運命をたどることとなるか、營團の成立によつて業者は全く存立の餘地なくすべて排除せらるゝものであるか、或はまた何等かの形において殘存しうるものであるかこの場合にもこゝでは専ら貿易計畫の效果的遂行といふ見地から問題を考へねばならぬ。貿易業者の利害または

救済といふ見地からこの問題を考へれば、自らまた別の結論を得るかも知れぬが、かりに國家貿易の立場より見て、それが不必要または排除の運命にありとせば、これが救済または補償の途は別に考究さるべきであつて、そのために國家貿易そのものを犠牲に供すべきでないことは言ふまでもない。

さて營團または國策會社の如き國家企業において、最も重要な問題となる點は、それが最高度の能率において活動しうる機構を作りあげねばならぬといふ點にある。ことに今日の如き國家總力戰の段階においては、人と物との能率を最高度に發揮せねばならぬことは言ふまでもないが、營團の如き國家企業の陥り易き最大の缺陷は、その低能率にあると言はれ、從來の國策會社に對する非難も、上としてこの點に集中されてゐた。いま交易營團の内部機構を考ふるに當つても、何よりもまづその能率的運営を主眼とせねばならぬ所以はこゝにある。

この點より見て、交易營團はすべての交易業務を自ら獨占的に行ふべきではない。貿易業者の多年にわたる經驗と知識と創意を十分に生かして、之を遺憾なく活用することによつて、最も能率的に國家貿易を實行しうる途を考案せねばならぬ。

然らば如何なる形態と關係において、業者を營團の中に包含しうるか、營團はこの場合すべての交易の主體であり、すべての計算の歸屬すべき所であり、貿易に伴ふ利益も損失も、すべては交易營團に歸着することとなる。従つて貿易業者はもはや從來の意味での業者すなはち自己の計算において營業する貿易業者ではない。この意味では貿易業者は全く存立の餘地はなくなつてしまふ。

併しながら貿易業者が營團の下において、その下請業者として、一定の手數料または口錢を營團よりうけて、一定の業務に従事することは、たゞに可能なるのみならず、營團の能率的運営の上より見て必要である。併しす

すべての貿易業務を業者に下請せしむるものではなく、營團直營の業務と、業者委託の業務との間に、分擔または分業を成立せしめねばならぬ。

交易營團が自ら直營すべき業務は、大陸または南方と吾國との間における固有の貿易業務であり、従つて營團は各地の貿易港に支所または出張所を持たねばならぬ。營團の業務はこの貿易港と吾國の貿易港との間における物資の移動に限らるべきであつて、剩餘の業務は特殊の物資を除いてすべて之を業者に委託せねばならぬ。即ち外地における吾が輸入物資の蒐集および輸出物資の分配はこれであり、また内地における輸入物資の分配および輸出物資の蒐集これである。従つて貿易業者はもはや貿易業者ではなく、内地または外地における國內配給業者として、營團の委託による蒐集または分配に従事するに過ぎないこととなる。

併しながら營團の下請業者としての貿易業者は、從來のまゝの貿易業者ではあり得ない。すでに周知の如く、謂はゆる貿易業者の整理統合の結果として、一定規模以上の能率的なる企業形態となりつゝあるから、それは整理されたる有能なる貿易業者であること言ふまでもないが、併しこの場合かゝる業者の業務に参加しうる機構をいかにするかは、最も重要な問題とならざるを得ない。

かの實績主義による割當參加の方法の如きは、こゝでは出來うる限り避けられねばならぬ。已むを得ずんば、極めて輕き程度に實績を加味すべきであつて、全部または大部分を過去の實績によつて割當てるが如きは、業者の創意と努力を殺して、能率的なる經營を阻止することとなる。同時にまた獨占配給に伴ふ弊害を極力防止せねばならぬ。今もし交易營團がその下請業者を指定してその業務を代行せしむるに當り、唯一業者を指定して之に獨占的地位を許すが如きことあらんか、能率的に貿易計畫を實行することは困難とならざるを得ない。この場合

には少くとも複數の業者を指定して、その代行業務を競争せしむるでなければ、能率的なる運営は困難である。一般に統制と競争とは兩立し得ざるが如く考へられてゐるが、之は謬見である。なるほど從來の意味での自由競争すなはち商品の品質と價格における競争は、統制經濟の下においては許され得ない。併しながら品質と價格の外に競争は行はれ得ないと考ふるのは短見である。新たな意味の競争は、同一の商品を同一の價格において配給する場合にも尚ほ行はれうべく、この意味の競争は、統制經濟の下においても可能なるのみならず、最も必要なる競争である。私は之を新たに職能競争と呼ぶことによつて、古き意味での自由競争と區別し、今日の統制經濟を最も能率的に運営するために、新たに導入せらるべき新要素として重視せんとするものであるが、いま交易團體の下に包括せらるべき貿易業者についてもまた同様に、彼等の間に職能競争の行はれうる機構を考へねばならぬ。彼等は純然たる手数料商業として残存するものであるから、その買付委託も販賣委託も、すべて指値委託として行はれ、一定品質の物資を一定價格をもつて買付け、または販賣するものであるから、古き意味での自由競争はもはや全く行はれうる餘地はないけれども、併し彼等の創意と努力を働かせる餘地は尚ほ殘存して、之に應じて各自の取扱數量は自由に増減しうるることゝならねばならぬ。然らずして純然たる割當配給または獨占配給を成立せしめては、業者の創意と努力を缺くことゝなつて、貿易計畫を誤りなく遂行することさへ、或は困難となるに至るかも知れぬ。例へば支那棉花五百萬ピクルの輸入計畫を實行するに當つて、これを一社の獨占的買付に一任して、果してこの目標を達成しうるか否か、或は數社の間にその取扱數量を競争せしめて、この目標以上の超過數量を集荷したとしても、少しも差支なきのみならず、寧ろ確實にして餘裕ある物動計畫のために望まじき所である。すべて計畫は計畫以上を狙ふでなければ、確實に實行されるものではない。かくの如く確實なる買

易計畫の實行を最も能率的に遂行せしむるためには、職能競争を採り入れたる新たな構想を必要とするわけである。

五 貿易統制會と物資營團

交易營團の成立したる曉には、現存の貿易統制會も重要物資管理營團も、何れもその存在の意義を喪つて、謂はゆる發展的解消を見ることゝなつてゐる。併しながら問題を理論的に見る限り、こゝには尙ほ考究さるべき問題は残つてゐると思はれる。

まづ第一に、貿易統制會について見るに、なるほど交易營團が總ての末梢的業務まで之を獨占的に實行するものならば、從來の貿易業者はすべて滅亡し、従つて貿易統制會は存在の餘地を喪ふであらう。併しながら前にも論ずる如く、また一般に考へらるゝ如く、從來の貿易業者も營團の指定代行者として殘存し、且つ私の主張するが如く、多數の業者が併立して、新たな意味の職能競争をなしつゝ、最も能率的に貿易計畫の代行機關として殘存するものとせば、是ら多數業者の統制組織として、依然として貿易組合の如き組織を必要とし、その綜合的・統一的機關としての貿易統制會も殘存せねばならぬでないか、もとゞ統制會は經濟活動をなすものではないから交易營團の如き經濟活動をなす新機關が出現したとしても、個々の貿易業者の殘存する以上は、依然として殘存の意義を有するものではないか、この場合の統制會は、第一に、整理統合されたる代行機關としての業者の總元締として、第二に、業者と營團との中繼的連絡機關として、機能する餘地がある。蓋し交易營團が多數の業者をしてその業務を代行せしむるに當つては、之をして地域別または商品別に團體を組織せしめ、これを通じて代行

せしむるの外ないからである。第三に、貿易統制會はまた政府と業者または營團との中繼的連絡機關としても重要である。蓋し貿易計畫の實行に關しては、直接に政府より營團に連絡しうるけれども、この實行に關聯する統制事項は、主として業者に對する統制であるから、こゝに統制會の介入を必要とするわけである。何れにせよ貿易業者が、たとひ手數料商業または委託商業としてにせよ、依然としてそこに殘存する以上は、その統制機關としての統制會は決して存在の意義を喪ふものではないと考へられる。

第二に、重要物資管理營團は、主として重要物資の管理または貯藏を目的とするものであり、その重要物資は必ずしも貿易品とは限らず、國內品をも包含するものであるから、交易營團の機能とは重複または矛盾するものではないと思はれる。交易營團は常に物資を流動的に取扱ふものであつて、物資のストックを所有せざることが理想である。然るに物資營團は物資の貯藏を目的とする長期的のものである。この關係は恰かも流動資金を取扱ふ商業銀行に對して、固定資金を取扱ふ不動産銀行を必要とすると同様であつて、兩者はたゞに矛盾なく兩立しうるのみならず、互に相扶けてその機能を全うしうるものである。蓋し交易營團は、物動計畫を確實に遂行しうるためには、出來うる限り計畫以上の輸入をなして、之を貯藏する必要があるが、かくの如き貯藏品を自ら所有する剩りに買取り、これを將來の輸出のために貯藏する必要を生ずるものであるが、かくの如き貯藏品を自ら所有することは、交易營團の流動性と矛盾するから、かゝる場合は物資營團をして之を所有貯藏せしめる必要がある。また物資營團も將來の物動計畫に必要な南方物資を貯藏するためには、まづ交易營團によつて之を輸入せねばならず、國內貯藏品を處分するためには、また同じく交易營團によつて輸出せねばならないからである。物資營團はまた重要物資を自ら所有することなく、民間所有のままに之を管理することも出来るが、交易營團はかくの如

き管理權を有し得ず、常に自ら買取つて所有せねばならぬ。こゝにもまた機能の相違がある。要するに、たとひ交易營團の成立したる後といへども、物資營團は十分に独自の機能を發揮しうる餘地はあり、兩者は互に矛盾または重複を來たさざるのみならず、却つて兩者相待つてそれ／＼の機能を全うしうべく、従つて物資營團の發展的解消の如きは、理論的には必ずしも之を必要とするものではないかと考へられる。

六 交易營團の諸問題

最後に、交易營團に關して殘されたる二、三の問題につき考ふることをする。

第一は、交易營團の包括すべき交易地域の範圍であるが、むろん理想的には大東亞の全域を包含すべきものであつて、將來においては北方諸國と南方諸國を包括せねばならぬであらう、併しながら現實の問題としては、こゝに二段構への段階を必要とし、第一段においては先づ北方諸國に佛印・泰國を加へたる地域において之を成立せしめ、これにて一應の整備を遂げ、多少の經驗を積みたる後に、第二段において南方諸地域をも之に包含せしむべきであらう。何となればこの二つの地域は、周知の如く今日までの交易機構を全く異にしてゐるから、之を同時に全面的に營團に改組するには、種々の無理を生ずるのみならず、餘りに尠大なる機構を一時に速急に作りあげては、成功すべき機構も失敗するに至る危險がないとも限らないからである。また交易營團を必要ならしむる現實の要請は、寧ろ北方貿易より來たものであつて、南方貿易の新機構はまだそこまで來てゐないからである。併しながら將來においては、南方貿易もまた之に包含されねばならないことは、大東亞全體の綜合的・計畫的貿易の遂行といふ要請から、殆んど自明の理ではないかと考へる。

第二に、交易營團は吾國の營團として成立し、吾國と東亞諸國または諸地域との交易を實行するものである。従つて東亞諸國相互間、たとへば滿洲國と中華民國との貿易までも、この營團をして實行せしむるものではないか

らう。むろん現實の問題としては、例へば北支の棉花を吾國に輸入するためには、滿洲國の雜穀を北支に輸出する必要を生ずるが如く、吾國の貿易計畫を實行するためには、東亞諸國の相互間に、三角關係または四角關係を生ずること言ふまでもない。従つて之に對する現實の工作によつて、故障なき貿易計畫の遂行を期せねばならないことは言ふまでもないが、併し直轄地を除く東亞の獨立國の總ての相互貿易を、吾國の交易營團によつて獨立せしむることは不可能であらう。理想的には吾國の指導の下に、例へば滿洲國にも支那にも泰國にも、それ／＼獨立の交易營團が成立し、それらの相互協力の下に、東亞全體としての綜合的貿易計畫を、それ／＼の地位において分擔實行することゝならねばならぬ。直轄地相互間の貿易は、吾國の交易營團すなはち各地に設けらるゝ營團支所相互間において實行せられうること言ふまでもない。

第三に、大東亞以外の第三國貿易が再開されたる場合、これをもこの交易營團に包含せしむべきか否か、われ／＼は一部の論者の如く、將來の第三國貿易は自由貿易として殘存すると考ふるものではない。また他の論者の如く、將來の第三國貿易は全滅すると考ふるものでもない。そこには依然としてたとひその重要性は著しく減退するとしても、第三國貿易は殘存するが、併しそれは決して往時の如き自由貿易ではあり得ない。新たな貿易計畫または統制貿易として行はるべきこと殆んど疑ないと思はれるが、併し等しく計畫または統制とは言つても、大東亞國內と第三國とは、全くその意味を異にせねばならぬことは、吾國の指導權の確立せる地域と、その及び得ざる第三國との相違から來る必然の結果である。それ故にわれ／＼の結論は、第三國貿易もまた計畫的統制貿易である以上、結局はこゝにもまた交易營團の如きを必要とするであらう。併し第三國貿易の特異性の故に、この交易營團は別個の獨立の營團として成立せしめ、大東亞交易營團と第三國交易營團とは兩々相俟つて、政府の貿易計畫を遺憾なく遂行すべく、互に協力提携せしめねばならぬと言ふにある。